

令和 8 年

議会運営委員会会議録

と き 令和8年2月17日

品 川 区 議 会

令和8年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和8年2月17日(火) 午前10時30分～午前10時57分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員	委員長	まつざわ和昌	副委員長	山本やすゆき
	副委員長	若林ひろき	委員	石田秀男
	委員	えのした正人	委員	せお麻里
	委員	松永よしひろ	委員	田中たけし
	委員	おぎのあやか	委員	塚本よしひろ
	委員	あくつ広王	委員	安藤たい作
	委員	石田ちひろ		

その他の出席議員	議長	渡辺ゆういち	副議長	大倉たかひろ
----------	----	--------	-----	--------

出席説明員	堀越副区長	柏原区長室長
-------	-------	--------

事務局職員	大澤区議会事務局長	横田庶務係長
	黒肥地議事係長	吉田調査係長

○午前10時30分開会

○まつざわ委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりでございます。

本日は、1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 令和8年第1回定例会について

(1) 理事者から発言を求められている件について

○まつざわ委員長

それでは、予定表1、令和8年第1回定例会についての、(1)理事者から発言を求められている件についてを議題に供します。

本件につきまして、副区長よりご説明願います。

○堀越副区長

本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。本定例会に提出を予定しております、第44号議案、鈴ヶ森小学校校舎改築工事請負契約につきまして、お願いを申し上げます。

本案は、当初の工程表に沿いまして、令和7年第4回定例会に提案すべく準備を進めてまいりましたが、昨今の原材料費や労務単価の高騰により、昨年10月に行った入札が不調となりました。工期の関係により、本年度中の契約締結が必要であることから、直ちに工事内容の見直しを行うとともに、不足が見込まれる金額につきましては、第4回定例会におきまして補正予算をお願いさせていただき、昨年12月5日の本会議におきましてご議決を頂戴し、新たな入札を行ったところでございます。

本案につきましては、早期着工に向け、速やかに契約を締結する必要があることから、本定例会におきまして、可能な限り早い時期でのご議決をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、本定例会への追加提案予定の議案についてご説明をさせていただきます。

現在、品川区国民健康保険条例の一部を改正する条例について、本定例会への追加提案に向けた準備を進めております。後日お時間をいただきたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件につきましてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、質疑を終了いたします。

堀越副区長、ありがとうございました。

〔副区長、区長室長退席〕

○まつざわ委員長

ただいま、副区長から説明がありました件につきまして、後ほど局長から案内がありますが、私からも簡単に説明させていただきます。

この後、議事日程を確認しますが、まず、第44号議案については、本会議3日目、2月20日での上程の後、24日の総務委員会で審査を行います。その後、3月6日午後1時から開催される本会議の中で、第1号議案から第4号議案の補正予算と合わせて、中途議決を行っていきますので、よろしくお

願いいたします。

なお、本件の採決方法については、3月4日水曜日の予算特別委員会後に行う議会運営委員会で確認いたします。

また、追加で提案される予定の議案につきましては、明日午後0時45分から、追加で議会運営委員会を開催し、内容について理事者にご説明いただくこととなりますので、ご予定いただきたいと思っております。

以上につきまして、ご了承のほどよろしく願いいたします。

以上で、本件を終了いたします。

(2) 議事日程(1)(2)(3)について

(3) 陳情の参考送付について

○まつざわ委員長

次に、(2)議事日程(1)(2)(3)について、および(3)陳情の参考送付についてを一括して議題に供します。

それでは、本件について局長から説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No.1をご覧ください。第1回定例会1日目は2月18日午後1時開議です。日程第1、会期の決定について、2月18日から3月27日までの38日間といたします。次に、区長より施政方針の説明があり、日程第2、一般質問、代表質問からとなります。1番、自民、まつざわ和昌議員、休憩を挟みまして、2番、未来、山本やすゆき議員、3番、公明、若林ひろき議員、時間はそれぞれ30分です。終了は午後4時40分を見込んでおります。

続きまして、資料No.3、議事日程(2)。2日目、19日午前10時開議です。代表質問の続きとなり、4番、共産、石田ちひろ議員、30分です。次から一般質問となり、1番、自民、せお麻里議員、昼の休憩を挟みまして、2番、未来、おぎのあやか議員、3番、共産、鈴木ひろ子議員、休憩を挟みまして、4番、公明、ゆきた政春議員、5番、無所属、高橋伸明議員、時間は2番が25分、ほかは20分です。終了は午後4時10分を見込んでおります。

続きまして、資料No.5、議事日程(3)。3日目、20日午前10時開議、日程第1、一般質問の続きとなり、6番、無所属、やなぎさわ聡議員、7番、自民、石田秀男議員、時間はそれぞれ20分です。

次に、日程第2から日程第42までの41件を一括して、堀越副区長からご説明があります。条例議案が30件、契約議案が6件、事件議案が5件で、資料の右側に記載してございます各常任委員会に付託の予定です。

なお、資料No.5-2にございますが、第13号議案、第15号議案、第17号議案、第18号議案、第37号議案、第38号議案につきましては、人事委員会の意見聴取が済んでおり、その回答となっております。

資料No.5にお戻りいただき、続きまして、日程第43から日程第46までの令和7年度各会計補正予算、日程第47から日程第51までの令和8年度各会計予算につきましては、9件を一括して新井副区長よりご説明がございます。

その後、予算特別委員会に関する手続を進めてまいります。まず、予算特別委員会の設置動議を諮り、予算議案9件を付託して、委員の選任、本会議を休憩とし、委員会を開催して正副委員長の互選を行います。正副委員長の互選につきましては、後ほど確認させていただきます。その後、本会議を再開し、

互選結果の報告という流れになります。

なお、第1号議案から第4号議案までの補正予算と、第44号議案につきましては、予算特別委員会の3日目、3月6日金曜日午後1時から中途議決のための本会議を開催いたします。また、本会議開催に先立ち、採決方法の確認のため、3月4日水曜日の予算特別委員会終了後に、議会運営委員会を開催いたしますので、併せてご承知おきいただければと存じます。

次に、日程第52、請願・陳情の付託でございます。資料No.5-3をご覧ください。

期日までに提出されました請願・陳情で各委員会に付託されるものは、請願が2件、陳情が9件となっており、それぞれの付託予定先は記載のとおりでございます。

陳情第7号、区議会ホームページに係る陳情、資料No.5-4につきましては、議会運営委員会への付託が想定されますので、本会議での付託後、3月26日に審査になると存じます。

資料No.5-3にお戻りいただきまして、陳情第6号、再開発に係る陳情、陳情第8号、ネットリテラシー教育に係る陳情につきましては、本文中に個人名等の配慮を要する情報が含まれるため、閲覧用の資料については、該当部分を黒塗りいたします。委員会での配付資料は該当部分が見え消しとしますので、委員会でのご質疑の際はご配慮をお願いいたします。また、委員会前後を含めまして、資料のお取扱いにもご留意ください。

資料No.5にお戻りいただきまして、以上の議事日程で、終了は0時30分を見込んでおります。本会議終了後に委員長会が開催される予定です。

次に、予定表(3)陳情の参考送付について、資料No.7になります。

こちらは、意見書等を求める陳情に該当しますので、記載の委員会への参考送付となります。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります前に、未来より、木村議員について、今回も本会議に車椅子で出席されること、また、起立採決時の態度確認を挙手でやりたいという申出が委員長にありましたので、こちらについてご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

では、各会派内での周知をお願いしたいと思います。

それでは、先ほどの局長のご説明に対しまして、ご質疑等がある方はご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

2 予算特別委員会について

- (1) 予算特別委員会の設置について
- (2) 正副委員長の互選について
- (3) 総括質疑および意見表明の氏名報告について
- (4) 意見表明の原稿提出（区議会だより用）について
- (5) 黙祷の実施について

○まつざわ委員長

次に、予定表2、予算特別委員会についての(1)から(5)までを一括して議題に供します。

本件について、局長より一括して説明願います。

○大澤区議会事務局長

(1)予算特別委員会の設置について、資料No.8をご覧ください。

予算特別委員会設置に関する動議(案)でございます。提出者は議会運営委員会の委員となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

資料No.9が委員の名簿でございます。議長を除く36名となっております。

(2)正副委員長の互選について、2月20日の本会議休憩中に第1委員会室で行います。委員会条例第8条第2項の規定により、須貝委員に臨時委員長をお願いいたします。須貝臨時委員長が委員長を指名推薦し、委員長にご挨拶いただきます。その後、委員長が副委員長2名を指名推薦し、副委員長のご挨拶となります。次に、委員長が理事を指名し、各理事のご挨拶があり、閉会です。

(3)総括質疑および意見表明の氏名報告は、予定表に記載のとおり、3月6日金曜日までに事務局をお願いいたします。

(4)意見表明の原稿提出は、3月23日月曜日までにメールにてご提出をお願いいたします。資料No.10に様式がございますが、こちらのデータを幹事長宛てにお送りいたします。

(5)黙祷について、3月10日東京都平和の日、予算特別委員会5日目衛生費・産業経済費の日の午後2時から1分間の黙祷が行われます。直近の質問者の質問終了後に休憩とし、黙祷を実施、その後、委員会再開を見込んでおります。進行状況によっては質問の途中で休憩となる場合もございます。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

新年度予算案の審議が始まるのはこれからなのですが、案が示されているということなのです。共産党としては、今年も区長の予算編成権を侵さない範囲で、予算修正案を提案したいと考えています。提案の時期なのですが、各党派、議員の皆さんが検討できる時間を取れるようなタイミングで提案させていただきたいと思っています。実際の審議は最終日になるかと思うのですが、その際はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○まつざわ委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ほかになければ、まずは、予算特別委員会の設置について、表記のメンバーを提出者として動議を出すことにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

正副委員長互選につきましても、先ほどの局長の説明のとおりでございますが、本件につきましてもご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

なお、総括質疑および意見表明の氏名報告と意見表明の原稿の提出につきましては、予定表に記載のとおり、黙祷の実施については先ほどの局長の説明のとおりでございますので、各会派での周知をお願いいたします。

以上で、本件を終了いたします。

3 令和8年度第1回臨時会および第2回定例会の日程について

○まつざわ委員長

次に、予定表3の令和8年度第1回臨時会および第2回定例会の日程についてを議題に供します。

局長よりご説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No.11をご覧ください。

まず、第1回臨時会でございますが、会期は1日、5月27日午後1時から、議会運営委員会が26日10時半となっております。

次に、第2回定例会は、会期を15日間とし、本会議は6月25日午後1時、26日午前10時、最終日を7月9日午後1時としております。常任委員会は6月29日、30日の10時です。議会運営委員会は6月24日、7月8日の10時半です。特別委員会は7月1日、2日10時としておりますが、来期の特別委員会につきましては、今後の協議となります。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。本件につきまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

4 広報会議からの報告事項について

○まつざわ委員長

次に、予定表4の広報会議からの報告事項についてを議題に供します。

広報会議のせおリーダーよりご説明いただきます。よろしく申し上げます。

○せお委員

区議会だよりのリニューアルについて、昨年7月の議会運営委員会でご報告させていただきましたが、その後、広報会議で検討を重ねてまいりました。その結果と今後の方針等についてご報告いたします。

大きく4つあります。

まず、1つ目、特集記事の新設です。令和8年3定号から、区議会だよりに特集記事を新設することといたしました。構成としましては、表紙をめくってすぐの見開きのページを基本とさせていただきます。制作に当たっては、議員が取材や写真撮影などを主体的に行います。また、表紙との連動を図ることで、より身近で親しみやすい紙面づくりを目指してまいります。

2つ目、編集方針の改訂です。特集記事の新設に伴って、広報会議にて、区議会だよりの編集方針を改訂することといたします。主な変更点を説明しますので、詳細は資料No.12をご覧ください。

まず、特集記事についての記載を追加いたしました。5ページが追加されている部分です。なお、特

集記事は、これから実際に取り組んでいく新しい試みであるため、広報会議での決定の下、柔軟に取り組むという規定を設けることといたしました。今後の実践を通じてよりよい形に改善していくことを想定した内容となっております。

2つ目ですが、平成29年以降の実情に沿った形で文言を調整します。例えば、(仮)広報会議となっていた表記を、広報会議とする、そういった少し細かいところも現状に合わせた整理を行うこととしました。ここが編集方針の改訂です。

3つ目、表紙写真公募の終了についてです。令和8年3定号以降は、新設する特集記事と表紙とを連動させる予定となりましたため、現在行っている表紙写真の公募は令和8年2定号掲載分までで終了することといたしました。終了することについては、区議会だより令和8年2定号などで周知してまいります。

最後に、4つ目の変更です。紙質の見直しについてです。令和8年1定号から、区議会だよりの紙質を見直すことといたしました。令和6年に実施した区議会だよりのアンケートにおいて、複数の回答者様から、区議会だよりの紙が良過ぎるといった、紙質の見直しを求めるといったご意見がありましたので、こうしたご意見を基に、広報会議で検討を重ねて、フリーペーパーのような、手に取りやすく親しみやすい紙質となるように変更することとなりました。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

ただいまのご説明に対し、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○あくつ委員

最後のところの、紙質が良過ぎることに対して、フリーペーパーのような、親しみやすいというお話があったのですが、これは、予算的にも抑えられるということなのではないでしょうか。その辺り教えてください。

○せお委員

下がります。1部につき一、二円です。その号によってページ数が違うので、少し変わってくるのですが、1回の号に対して23万部ほど作りますので、その分下がるということになります。

○あくつ委員

紙質が良過ぎるとするのは、恐らく、その裏には予算をかけ過ぎではないのかという区民の意見があると思うので、きちんと、紙質も変わって、予算も下がりますという説明がこれからできればなど。承知いたしました。

○まつざわ委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

なければ、以上で本件を終了いたします。

5 その他

(1)議長からの報告について

○まつざわ委員長

次に、予定表5、その他を議題に供します。

初めに、(1)議長からの報告について、議長よりお願いします。

○渡辺議長

この間、臨海斎場議会が開かれましたので、一部報告させていただきます。詳しい資料は、事務局で閲覧いただければと思いますので、要点だけをご説明します。

臨海斎場の利用状況ということで、報告がありました。やはり昨今、火葬場について社会の認識が非常に高まっていると。公設であり、企業でありというところがあると思いますが、今日は臨海斎場に限って、すごく好意的に、やはり臨海斎場が近隣にある、所在は大田区ですが、実質、品川区の利用者も多い中で、やはり公設のありがたみを感じながら発言させていただきます。

まず、利用状況の主な区分なのですが、まず、一番利用者が多いところというは大田区です。総利用者の予約可能件数でいうと約9,000件予約ができて、全体の利用率で言うと8割弱、78%ほど。これは、朝の9時台とか夕方の4時台の火葬も含めますので、かなり高い利用状況であると。その中で、大田区が、火葬場の利用に関して令和7年度で言えば約58%。品川区が次いで、約18%。他の3区、港区、目黒区、世田谷区で、そのほかとなります。世田谷区がちなみに約10%、目黒区が約4%、港区がやはり同じく約4%という構成比で、件数で言えば、非常に利用件数も、品川で言えば千二、三百件の利用件数で、桐ヶ谷斎場等がある中で、地域のバランスであるとか、利用者にとっての経費も含めた希望が2つ選べる形、桐ヶ谷斎場があり、臨海斎場があるという選択肢があるということがすごく大事なことかなと思いました。

次に、葬儀場としての利用状況で言うと、非常に高いです。これは令和6年度、令和7年度も含めて利用率はほぼ100%です。100%ということは、すごくいい数字なのですが、逆に言うと予約が取りづらいというお声にもつながってくると。そこで直近で言うと、2階の大規模なスペースがあったところを小分けにして、家族葬対応等ができる式場の増設ということの工事がちょうど完了しました。この数字はまだこれからなのですが、非常に予約状況も順調だということで、大規模な葬儀ではなくて家族葬等に対応できる、そういう空間が増えたことで、利用者ニーズにはスピード感を持って対応しているということが言えるかと思います。

これまでの各委員会質疑でも、火葬場に関しては関心が高いところでしたので、資料については、事務局にお問い合わせください。

○まつざわ委員長

ご発言が終わりました。

本件についてご質疑等があれば、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2)令和8年度予算（議会費）について

(3)CATVの放送について

(4)その他

○まつざわ委員長

次に、(2)から(4)までの3件を一括して議題に供します。

局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

(2)令和8年度の議会費予算について、資料No.13をご覧ください。

主な増減でございますが、議会運営費の①議員報酬等は、議員数減による減額です。④行政視察経費は、視察先における資料等の費用として増額となっております。⑨政務活動費も、議員数の減です。⑬議会文書共有システム等運用は、グループウェア廃止による減額です。

次に、図書室運営費でございますが、書籍購入費が微増となっております。なお、図書室に配備しております検索用のパソコンですが、使用頻度が低いため、今後撤去を考えております。

次に、議会広報費の①区議会だより発行は、先ほど報告がございましたように、紙質の変更等による減額となっております。⑤議場音声システム保守等は、点検に係る費用の増です。⑥主権者教育経費は、新規事業として、児童・生徒向けのパンフレット制作経費等が新規で計上されております。

最後に、上段の職員給与費の増に関連しまして、調査係の職員が1名増となる内示が出ておりますので、4月より調査係は4名体制となる見込みでございます。

次に、(3)ケーブルテレビの放送について、資料No.14をご覧ください。予算特別委員会総括質疑の放送予定は、初回の放送が3月27日金曜日、再放送が29日日曜日の予定です。

(4)その他、予定表にお戻りいただき、空調フィルターの洗浄が2月21日土曜日に予定されております。作業員の控室への立入りがございます。窓付近、空調機の周辺の荷物をご移動いただくようお願いいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

議会費なのですが、主権者教育のところで、新規事業ということで、児童・生徒向けのパンフレットということですが、どのようなものを考えているのかというか、どういうふうにして内容とかを決めていくのかというのは、現時点での考えを伺いたいです。

それと、議会事務局の職員が1名増ということで、大変いいことだと思うのです。調査係ということでしたけれども、なぜなのかというのと、ほかの係では欠員というか足りていないということはないのか、その辺も併せて伺いたいと思います。

○大澤区議会事務局長

新規事業に関しましては、子ども向けのパンフレットは現在もございまして、内容的に大きく変更する予定はありませんけれども、より、児童・生徒が手に取りたくなるようなパンフレットに変えていこうという方向性でございます。

職員につきましては、調査係は今、広報の部分を担当しているのですが、今後、議会として広報に力を入れるとお話を伺っておりますので、広報部分の強化ということで、調査係に1名増員という要求をしてきたところでございます。ほかの係については、いろいろ職員がぎりぎりで行っておりますけれども、今のところはこの人数でいけると見込んでおります。

○まつざわ委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ないようですので、ほかにその他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回は、先ほど確認したとおり、明日2月18日午後0時45分からの開催といたしますので、よろしく願いいたします。

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午前10時57分閉会